栃木県テーマ別スポーツツーリズム検討報告書

栃木県テーマ別スポーツツーリズム検討会
令和６(2024)年３月

目　次

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略の概要　・・・・・・・・・・１

３　テーマ別スポーツツーリズムについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（１）本県におけるテーマ別スポーツツーリズムの現状　・・・・・・・・・・・・・３

（２）国レベルの取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

（３）他団体の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

（４）本県のテーマ別スポーツツーリズムの推進に向けた方向性　・・・・・・・10

４　本県の武道を取り巻く状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

（１）施設（武道関係）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

（２）普及状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

（３）競技力　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

（４）歴史的資源・文化的資源　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

５　本県の観光施策の取組について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

（１）新とちぎ観光立県戦略に基づく取組・課題　・・・・・・・・・・・・・・・15

（２）インバウンドのＶ字回復に向けた各種施策の展開　・・・・・・・・・・・・18

６　武道ツーリズムの推進に向けた考え方・解決すべき課題等　・・・・・・・・・18

（１）本県が武道ツーリズムを推進するにあたっての基本的考え方　・・・・・・18

（２）武道ツーリズムの推進に向けて解決すべき課題　・・・・・・・・・・・・・18

（３）県の役割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

７　まとめ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

1　はじめに

（東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承）

・令和３(2021)年に開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルス感染症の影響により１年延期かつ無観客による開催となったものの、世界各国から参加した選手たちの熱い戦いが国民の感動を呼び、改めてスポーツへの関心が高められた。

・国は、第３期スポーツ基本計画（2022～2026）において、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策の１つとして、「地方創生・まちづくり」を掲げ、スポーツによる地方創生、まちづくりに取り組んでいる。

（いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーの継承）

・本県では、令和４(2022)年に第 77 回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」、第 22 回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が開催され、両大会を通じて、「夢を感動へ。感動を未来へ。」のスローガンのとおり、全国から参加した選手たちの連日の熱戦が多くの県民の記憶に残るとともに、日本一のおもてなしや環境配慮への取組、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策などにより、未来につなぐ大会とすることができた。

・今後は、スポーツをする、みる、ささえる様々な形でのスポーツ参画人口の拡大など、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機として創り出された有形・無形のレガシーを確実に継承し、「新しいとちぎ」づくりにどのようにつなげていくかが課題である。そのため、本県のスポーツを活用した地域づくり等のスタートとして、「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」を策定（R5.3）し、スポーツツーリズムを推進していくこととしたところである。

（本報告書の位置づけ）

・同戦略では、スポーツツーリズムが普及し継続的に推進されるためには、テーマ別スポーツツーリズムへの対応が重要であるとしており、本県が持つ強みを生かした新たなテーマ別スポーツツーリズム等について検討するために設置された「栃木県テーマ別スポーツツーリズム検討会」の検討結果について、報告するものである。

2　とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略の概要

（戦略の基本的な方向性）

・東京圏からのアクセスの良さや充実したスポーツ施設に加え、多くの競技における地域に密着したプロスポーツチームの存在、温泉や農産物、伝統工芸品、歴史・文化、豊かな自然など本県の強みを生かした取組として、スポーツ大会・合宿等の誘致やスポーツと組み合わせた観光・地域づくりなど、スポーツツーリズムを推進し、県内外の交流人口の拡大を通じた、地域活性化につなげていく。

（目指すべき姿）

・スポーツと組み合わせた観光・地域づくり等の推進により県内にスポーツツーリズムが普及し、県内外の交流人口の拡大を通じ、にぎわいにあふれ、地域が活性化

・高齢者、女性、子ども、障害者など誰もが健康でいきいきと暮らし活躍

・スポーツを通じたとちぎのブランド力向上が図られ、県民がふるさとに愛着や誇り

【スポーツを活用した地域活性化に向けたＳＷＯＴ分析】

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	【強み（Strength）】 〇東京圏からのアクセスの良さ 〇充実したスポーツ施設 〇多くの競技における地域に密着したプロスポーツチームの存在 〇とちぎ医科学センターによるパフォーマンス向上につながる充実したサポート 〇温泉、農産物、伝統工芸品、世界遺産等の多様な地域資源 〇山や川、湖など豊富な自然を生かした県内各地で行われるアクティビティ　等	【弱み（Weakness）】 〇スポーツと観光や農業、文化など他産業とつなげる組織がない 〇スポーツを生かした地域活性化、地方創生等に向けた人材・情報不足 〇本県スポーツ施設等の利活用推進に向けた情報発信の不足 〇スポーツを「する」「みる」「ささえる」それぞれを目的とする旅行者等の受入環境の整備不足　等
外部環境	【機会（Opportunity）】 〇東京オリパラや世界陸上等の開催によるスポーツの機運向上 〇ワーケーションや多様な働き方の推進等新しい生活様式の定着 〇デジタル社会の進展による迅速で広範なＰＲ機会の確保　等	【脅威（Threat）】 〇少子・超高齢化社会の到来や社会的人口移動等による人口減少による担い手や需要者の不足 〇新型コロナウイルス感染症によるスポーツマインドの低下 〇他自治体によるスポーツツーリズムの推進による競争の発生　等

【強みを最大限に生かした取組】　➡スポーツツーリズムによる地域活性化の推進

〇スポーツイベント・大会・合宿等の誘致
〇スポーツやアクティビティを目的とする来県増加　等

（具体的な取組及び成果指標）

・官民連携の「栃木県スポーツコミッション」（R5.7.31 設立）により、戦略的取組が可能な体制を整備し、大規模大会を含むスポーツ大会やイベント等の誘致に向けた情報収集や開催費用の一部助成などの支援等を実施

【ＫＰＩ①：地域スポーツコミッションの設立】１団体（2023 年度）
【ＫＰＩ②：大規模大会や国際大会の誘致】複数回誘致（2025 年度までに）
【ＫＰＩ③：スポーツ合宿等の相談団体数】300 団体（2025 年度）

・また、サイクルツーリズムやアウトドアツーリズム、ゴルフツーリズムなど、本県の豊かな自然資源や充実したスポーツ施設を生かして行われる特定のスポーツの促進を図り、合わせて本県の観光地等も訪れる機会のさらなる創出につながるテーマ別スポーツツーリズムの推進

・このほか、スポーツと組み合わせた観光・地域づくり等や県民協働によるスポーツツーリズムの推進により、スポーツツーリズムの普及、スポーツを生かした地域活性化のさらなる推進

【ＫＰＩ④：レガシー基金への寄附の件数】50 件（2025 年度までに）

３　テーマ別スポーツツーリズムについて

・本県において、スポーツツーリズムが普及し、今後継続的に推進されるためには、流行や消費者ニーズに応えるテーマ別スポーツツーリズムへの対応が重要である。
・そのため、競技特性や様々なスポーツツーリズムのニーズを捉え、本県が持つ強みを生かした新たなテーマ別スポーツツーリズムの推進に向けて検討する必要がある。

（１）本県におけるテーマ別スポーツツーリズムの現状

①サイクルツーリズム

（プロサイクルロードレースチームの存在）

・本県には、県内に拠点を置く２つのプロサイクルロードレースチーム（宇都宮ブリッツェン・那須ブラーゼン）が存在し、ジャパンサイクルリーグポイント対象の真岡芳賀ロードレースや宇都宮清原クリテリウムが開催され、多くの観客が訪れるほか、地域密着型プロサイクルロードレースチームとして、自転車安全教室やサイクルイベントなど様々な地域貢献活動に取り組んでいる。

（豊富なサイクルレースやイベントの開催）

・県内では、これまでに国際自転車競技連合公認レースである、ジャパンカップサイクルロードレース（1992～）やツール・ド・とちぎ（2017～2019）が開催されたほか、多くの一般型サイクルイベントが開催され、県内外から多くの人々が参加している。

（県や市町の取組状況）

・県では、自転車活用推進法に基づく栃木県自転車活用推進計画を令和２(2020)年３月に策定し、「サイクルツーリズムで成長するとちぎ」など４つの目標に向けた取組を進めている。また、県内各市町においても、サイクル関連計画の策定やそれらに基づく周遊観光にもつながるイベント等の開催により、サイクルツーリズムが推進されている。

【県内で開催される主なサイクルイベント(2023)】

イベント名	時期	イベント名	時期
サイクルロゲイニング in かぬま	5 月	那須高原ロングライド	9 月
わたらせクリテリウム	5～3 月	たかポタ	9 月
やいた八方ヶ原ヒルクライムレース	7 月	Vélo.Ashikaga　サイクルフェスタ	11 月
富士山勝ち抜きヒルクライム in かぬま	8 月	もてぎエンデューロ	11 月
ぐるとち	9 月	サイクルフェスタ	11 月

②アウトドアツーリズム

（県内に広がるアウトドアコンテンツ）

・カヌー、ＳＵＰ、ラフティング、スカイダイビング、キャニオニング、トレッキング、ハイキング、ｅバイク等、豊富な自然等を生かした魅力的なスポーツ・アクティビティが県内各地で実施され、県内外からそれらをするために本県を訪れる機会の創出が図られている。

（県の取組）

・県では、新とちぎ観光立県戦略において、「観光客受入態勢の整備」として、アウトドアツ

ーリズム等の新しい生活様式に対応した旅行スタイルの普及・定着の促進、「外国人観光客の誘客強化」として、県内の豊富な自然等を生かした外国人向けアウトドアコンテンツの造成・磨き上げの促進を掲げている。

③ゴルフツーリズム

（施設数及び利用者数）

・県内には 152 のゴルフ場（全国４位、令和３年度体育・スポーツ施設現況調査）があり、人口 10 万人当たり換算施設数は全国で最も多くなっている。年間利用者は約 509 万人（R4 県税統計）で、ゴルフを行うことを目的として、本県を訪問する機会が創出されている。

（県・市町の取組）

・とちまるゴルフクラブ（栃木県民ゴルフ場）が設立 30 周年（令和４(2022)年度）を迎えたことから、他の県有施設と一体となってアニバーサリーイベント等を開催したほか、年間利用者数は過去最高の 39,005 人（R4 年度）を記録するなど、コロナ禍で密にならないスポーツとして再認識され、利用者数が増加していることから、引き続き利活用の推進に努めるとともに、観光情報の充実を図るなどゴルフと観光との連携を図っている。

・また、県内 11 市町においては、ふるさと納税返礼品にゴルフ場利用権を採用し、各市町に存在するゴルフ場の県外者の利用を促進している。

（プロゴルフツアーの県内開催）

・国内で最も権威のある大会として知られる第 90 回日本オープン選手権（R7）が日光で開催することが決定するなど、見るスポーツとして本県への来県機会の創出が図られている。

④マラソン

・スポーツツーリズムの先駆的例として「ホノルルマラソン」が知られており、日本からも多くの人々が、大会に参加することを目的にホノルルを訪問した事例がある。

・本県においても、県外者の参加が可能なマラソン大会が数多く開催されている。

県外居住者の参加が可能な主な県内マラソン大会（2023 年度）	時期
鹿沼さつきマラソン大会（鹿沼市）	5/14
塩原温泉湯けむりマラソン全国大会（那須塩原市）	5/28
真岡井頭マラソン大会（真岡市）	10/1
足利尊氏公マラソン大会（足利市）	11/5
日光国立公園マウンテンランニング大会（日光市）	11/11
なかがわ清流マラソン大会（那珂川町）	11/12
宇都宮マラソン大会（宇都宮市）	11/19
大田原マラソン大会（大田原市）　【★日本陸連公認】	11/23
「JR 烏山線開業 100 周年記念」第 19 回那須烏山マラソン（那須烏山市）	12/3
壬生町ゆうがおマラソン大会（壬生町）	12/3
さのマラソン大会（佐野市）	12/10
芭蕉の里くろばねマラソン大会（大田原市）	12/17
はが路ふれあいマラソン（真岡市、芳賀町、益子町、市貝町、茂木町）	12/17
高根沢町元気あっぷハーフマラソン（高根沢町）　【★日本陸連公認】	1/14

これらテーマ別スポーツツーリズムは特定のスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ために、県内外の交流機会の創出が図られ、取組の推進により、

①本県の特定のスポーツそのものへの参加・理解促進に加え、

②本県の魅力、実力をＰＲできる機会の創出やブランド力向上等に資する取組であり、今後の「新しいとちぎづくり」に向けて、引き続き、積極的な推進が望まれる。

（２）国レベルの取組状況

①「スポーツツーリズム需要拡大戦略」の策定及び重点テーマの設定（スポーツ庁）

・国（スポーツ庁）はスポーツツーリズムの需要拡大・定着化を目的として、スポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会を開催し、平成 30(2018)年３月、「スポーツツーリズム需要拡大戦略」を策定した。

・同戦略においては、国内外からの交流人口拡大による地域活性化、幅広い関連産業の活性化のため、スポーツツーリズムの需要拡大を目指し、展開する 10 の施策が示された。

・また、日本の自然環境下で行う「アウトドアスポーツ」と「武道」の見学や体験は、日本の強みが活用でき、国内及び訪日個人旅行者の需要拡大に有望な分野であることから、従来より取り組まれているスポーツイベントの開催・誘致や、スポーツ合宿・キャンプの誘致に加え、このアウトドアツーリズム及び武道ツーリズムを新規重点テーマとして設定している。

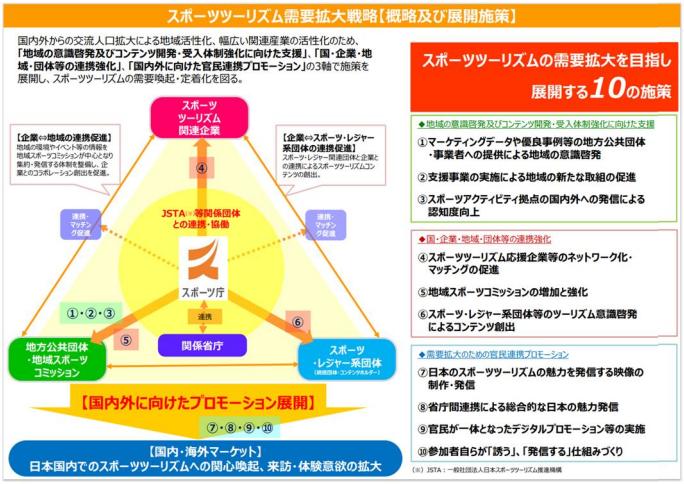

②武道ツーリズム推進方針の策定

・国は武道ツーリズムの新規重点テーマ化を踏まえ、令和２(2020)年３月、今後の武道ツーリズム推進のための戦略として、「武道ツーリズム推進方針」を策定した。

・武道ツーリズムは、これまで各競技団体等が実施してきた競技の普及に加え、日本文化に関心を持つ新たな層を取り込み、武道のプレゼンスの向上や関心層・ファン層の拡大などに繋げていくことが期待される。

・武道が持つ歴史や文化を活かしたインバウンド向けコンテンツとしてのポテンシャルを発揮するためには、多様な旅行者ニーズに沿った体験コンテンツの開発や受入環境整備、武道と観光をつなげる体制づくりのほか、潜在的ニーズを顕在化させるためのプロモーションや誘客の仕組み作り等の必要性を提示している。

（参考）スポーツ庁「スポーツツーリズムに関する海外マーケティング調査結果(2017)」

	男性	女性
中国	150s	150s
韓国	150s	150s
台湾	150s	150s
香港	150s	150s
アメリカ	150s	150s
タイ	150s	150s
オーストラリア	150s	150s

Q7日本で経験してみたい「みる」スポーツツーリズム

あなたが日本で観戦・応援すると、楽しそう・面白そうだと思う「スポーツ・運動」の内容をお答えください。
（お答えはいくつでも）

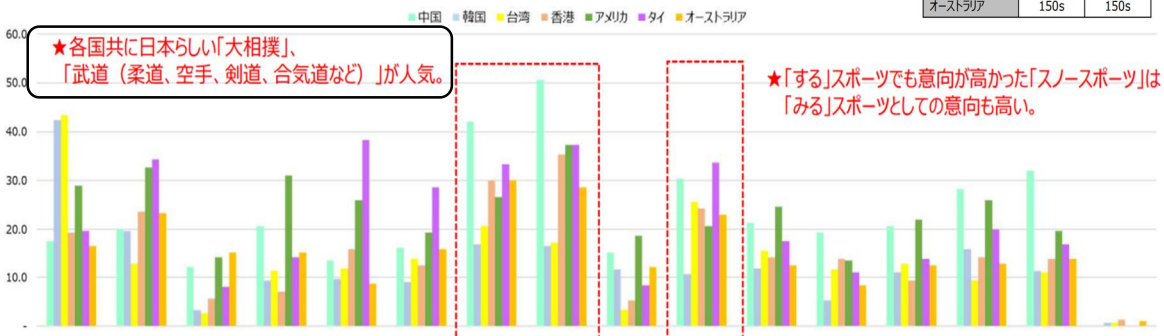

		1 野球	2 サッカー	3 ラグビー	4 バスケットボール	5 バレーボール	6 モータースポーツ	7 大相撲	8 武道（柔道、空手、剣道、合気道など）	9 ゴルフ	10 スノースポーツ（スキー・スノーボード等）	11 フィギュアスケート	12 マラソン・駅伝	13 エクストリームスポーツ	14 格闘技（ボクシング・総合格闘技・プロレス等）	15 マリンスポーツ（サーフィン、ウインドサーフィン等）	16 その他
中国	N	53	60	37	62	41	49	126	152	46	91	64	58	62	85	96	0
	%	17.7	20.0	12.3	20.7	13.7	16.3	42.0	50.7	15.3	30.3	21.3	19.3	20.7	28.3	32.0	-
韓国	N	127	59	10	28	29	27	51	50	35	32	36	16	33	48	34	2
	%	42.3	19.7	3.3	9.3	9.7	9.0	17.0	16.7	11.7	10.7	12.0	5.3	11.0	16.0	11.3	0.7
台湾	N	130	39	8	34	36	42	62	52	10	77	47	35	39	28	33	2
	%	43.3	13.0	2.7	11.3	12.0	14.0	20.7	17.3	3.3	25.7	15.7	11.7	13.0	9.3	11.0	0.7
香港	N	58	71	17	21	48	38	90	106	16	73	43	42	28	43	42	4
	%	19.3	23.7	5.7	7.0	16.0	12.7	30.0	35.3	5.3	24.3	14.3	14.0	9.3	14.3	14.0	1.3
アメリカ	N	87	98	43	93	78	58	80	112	56	62	74	41	66	78	59	0
	%	29.0	32.7	14.3	31.0	26.0	19.3	26.7	37.3	18.7	20.7	24.7	13.7	22.0	26.0	19.7	-
タイ	N	59	103	24	43	115	86	100	112	25	101	53	33	42	60	51	0
	%	19.7	34.3	8.0	14.3	38.3	28.7	33.3	37.3	8.3	33.7	17.7	11.0	14.0	20.0	17.0	-
オーストラリア	N	50	70	46	46	26	48	90	86	37	69	38	25	38	39	42	3
	%	16.7	23.3	15.3	15.3	8.7	16.0	30.0	28.7	12.3	23.0	12.7	8.3	12.7	13.0	14.0	1.0

■30%以上 ■10%以上

スポーツ庁「武道ツーリズムに関する海外ニーズ調査報告書(2019)」

<中国以外>

	20代	30代	40代	50代	60代
男性	50	50	50	50	50
女性	50	50	50	50	50

<中国>

中国	20代	30代	40代	50代	60代
男性	50	50	50	100	
女性	50	50	50	100	

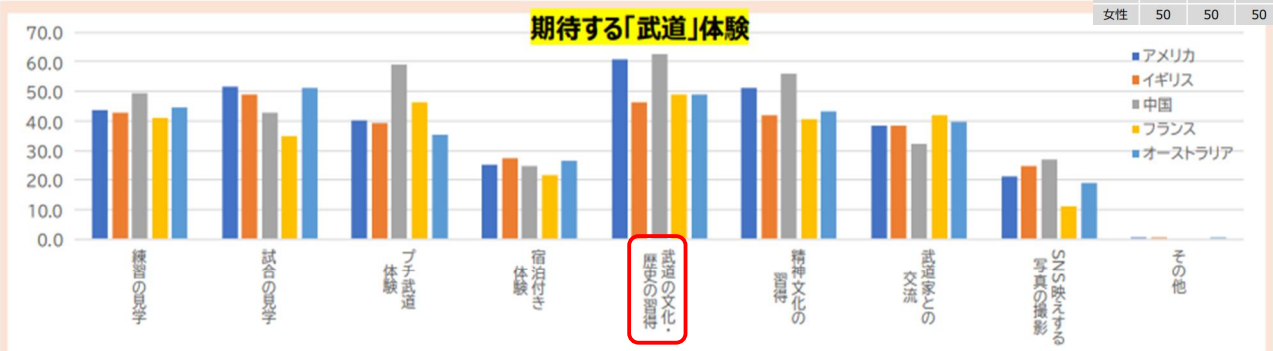

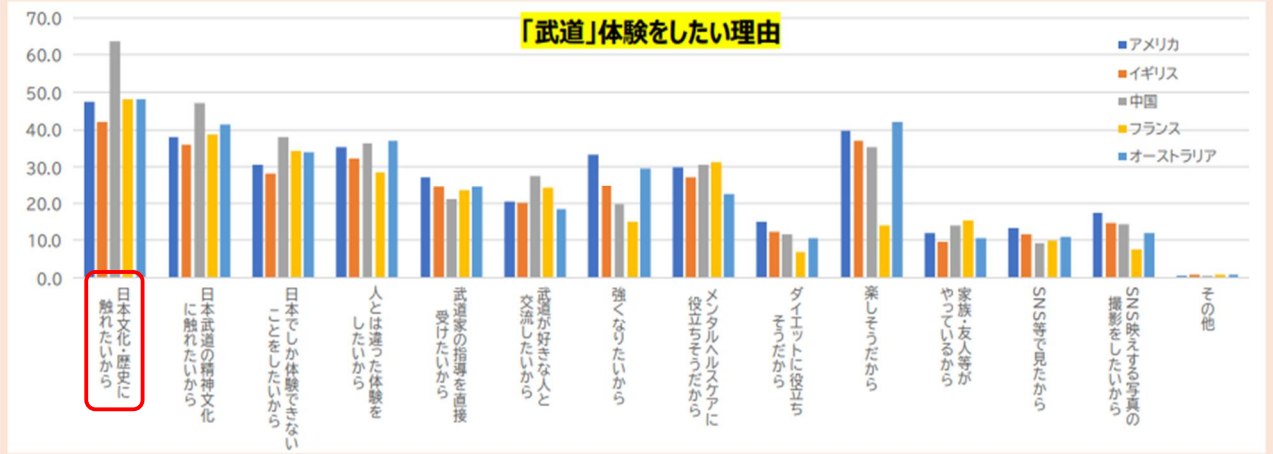

【武道ツーリズム推進ビジョン（スポーツ庁）】
〇武道が「日本発祥」であることの国際的認知（プレゼンス）の向上
〇武道によるインバウンド誘客の促進と地域活性化（収益を武道に還元できる仕組みに）
〇武道体験を通じたファン層等の拡大による日本の精神・文化の国内外への普及・発信

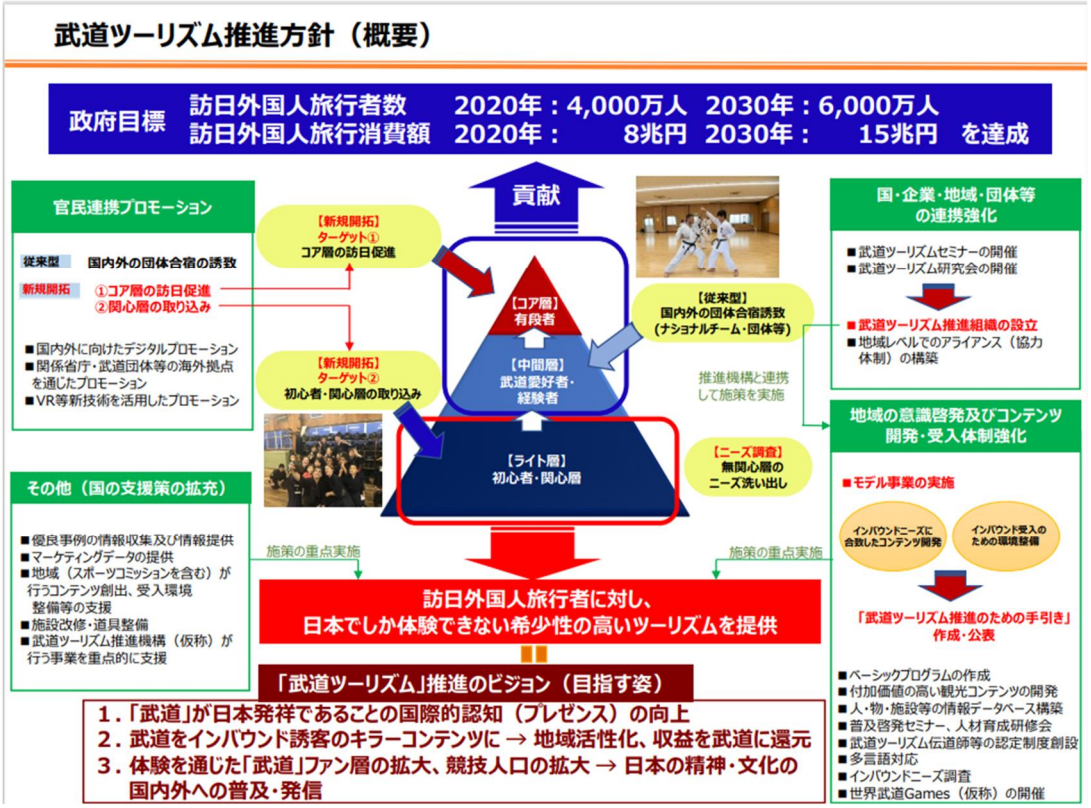

③他国との武道文化交流事業の開催

・平成 20(2008)年度から日本武道代表団海外派遣事業が開催され、これまでに 12 の国に代表団が派遣され、武道を通じた交流が行われてきた。

・令和４(2022)年度からは新型コロナウイルスの影響により、(公財)日本武道館及び日本武道協議会主催の「日本とハンガリーを結ぶ武道文化交流事業(R4)」、「日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業(R5)」をオンラインで開催し、現代武道及び古武道の演武会や各国における日本武道の歴史や展示品の紹介など、武道文化による交流を通じて武道の国際的理解と普及振興を図り、併せて日本・各国の友好親善に寄与する取組を行っている。

・また、令和元(2019)年度からは、我が国へ留学中の外国人留学生及び在日大使館などに勤務する外国人を対象に、「外国人留学生等対象国際武道文化セミナー」を開催し、日本の伝統文化である武道の歴史・理論・技術についての講義と実技、また、現代武道９種目の体験セミナーを行い、武道の国際的理解と発展、武道を通じた国際友好親善に取り組んでいる。

（３）他団体の取組状況

本県において取組が見られるサイクル、アウトドア、ゴルフ、マラソン以外のテーマで他団体で行われている特徴的なスポーツツーリズムを下記に示す。

①スノースポーツツーリズム

・スキー・スノーボード人口は、1998 年に合計で 1,800 万人に達したが、その後は減少傾向で、2016 年には合計で 580 万人と、ピーク時の 3 割程度まで減少している。

・このようなスノースポーツをとりまく厳しい状況がある一方、国内外からスポーツツーリズムの魅力が認識されるとともに、日本の雪質やスノーリゾートへのアクセスの良さ等が評価され、スノースポーツを目的としたインバウンド観光客の数も増加基調にある。

・こうしたことを踏まえ、観光庁は、スノーリゾートの活性化及び国際競争力の強化に向けた検討を進めており、これらの成果を踏まえ、令和２年度より補助事業を設け、国際競争力の高いスノーリゾート形成に取り組む地域の支援を実施している。

【国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業（R2～4）※主なもの】

団体名	内容
北海道 （キロロ）	①アフタースキーのコンテンツ造成（体験型スノービレッジの造成） ・イルミネーション　・かまくら体験・雪像　・巨大スクリーン ・観光プロモーション　・地産地消グルメ 等 SNS 等での広がりが見込めるコンテンツが実現（来場者約 8,800 人(79 日間)） ②地域のプロモーション ・地域観光コンテンツを紹介するプロモーションビデオ（4 本）を作成
岩手県 （八幡平）	①グリーンシーズンのコンテンツ造成 ・年間を通じた誘客促進のため、スキー場を活用して、マウンテンバイクコースを整備 ②外国人対応可能なインストラクターの確保
新潟県 （湯沢）	駅⇔各スキー場間のシャトルバスを整理し、関係者連携による冬期周遊バス設定に向けた実証実験の実施 インバウンド回復に向けて事業化（路線バス化・観光バス化）を目指す

➡スノースポーツの国内競技者（旅行者）が減少している中、周辺施設も含めたスキー場全体の魅力や利用価値の向上を図り、インバウンド需要を取り込むことで、スノースポーツツーリズムの推進による地域活性化を図ろうとする取組

②アーバンスポーツツーリズム

東京 2020 大会後のレガシー創出を見込んだスポーツツーリズムの新しい分野の発掘のため、若年層等が魅力を感じるアーバンスポーツを活かしたツーリズムコンテンツの創出

団体名	内容
笠間市 （茨城県）	笠間芸術の森公園に国際規模の大会やイベントを開催できる高水準のスケートパークを整備（スケートボード、ＢＭＸ）※設立２年間で３万人が来場 ・スケートボード日本オープン開催 ・東京 2020 オリンピックへ向けフランス代表チームが事前キャンプ
大阪府	「スポーツ楽創都市・大阪」の実現に向けたスポーツツーリズムの推進 ・URBAN SPORTS FES OSAKA（アーバンスポーツフェス大阪）の開催 ・アーバンスポーツネクスポの開催

➡若者等に人気のアーバンスポーツをすることが可能な環境を文化芸術拠点や都市中心部に整備し、アーバンスポーツを求めてくる人々が伝統工芸等の文化に触れる機会や都市中心部のにぎわいを創出することで地域活性化を図ろうとする取組

③武道ツーリズム

日本発祥の武道と歴史・文化を組み合わせ、日本でしか体験することのできない希少価値の高いツーリズムコンテンツを創出

団体名	内容
沖縄県	空手発祥の地・沖縄として、空手を重要な文化遺産として保存、継承、発展させていくため、空手ツーリズムを推進 ・沖縄県空手振興課を設置(2016)　・「沖縄空手会館」のオープン(2017) ・沖縄空手振興ビジョンの策定(2018～2037) ・「空手の日」(10/25)の設定（2005)・「空手ツーリズムシンポジウム」の開催 ・初心者から熟練空手家向けまで幅広く体験ツアーを設置（沖縄空手主要 4 流派体験コース、沖縄空手聖地巡礼ツアー、琉球瓦割り体験等）
宮崎県	剣法発祥の地である「鵜戸神宮（日南市)」、生産量日本一を誇る「都城大弓」（国伝統工芸品)、剣道の盛んな高千穂町、県内に国内有数の武具職人（伝統工芸士含む）や武道施設が充実しているなど、武道に関心のある外国人にとって魅力的なコンテンツが数多く存在することから、武道ツーリズムを推進 ・スポーツ庁事業を活用した、「武道ツーリズムによる誘客事業」(R 元)の実施 Japan Expo でのＰＲ活動等、フランスでのプロモーション アセアン剣道大会でのＰＲ活動等、シンガポール等でのプロモーション フランス剣道連盟やアセアン諸国剣道関係者のモニターツアーの実施 ・フランス剣道連盟ナショナルチームの世界剣道選手権大会事前合宿(2018.6)
茨城県	「柔道ツーリズム」による新たなインバウンド需要の創出 ・鹿島アントラーズＤＭＯ主催により、日本の３倍もの柔道人口を誇るフランスをターゲットにモニターツアーを開催（嘉納治五郎が校長を務めた筑波大学での柔道体験、武道の神様を御祭神とする鹿島神宮、偕楽園・弘道館視察、水府提灯作りなどの伝統文化体験等）
名古屋市	愛知県が弓道部を有する学校数や部員数が全国１位、全体の弓道人口も全国２位、加えて、県内に 63 ヵ所、うち名古屋市内に 11 ヵ所の弓道場があり、全国弓道大会などが開催されていることを生かし、弓道ツーリズムを推進 ・名古屋スポーツコミッション「武道ツーリズムモニターツアー」の開催(R4) ・第４回世界弓道大会誘致・開催（R6.2.29)（第１、３回東京、第２回パリ） ・名古屋市の弓道文化の歴史を観光名所（名古屋城、徳川美術館（尾張徳川家の弓道奨励)、三輪神社）と連携 ・武道ツーリズム推進に向けて、市とゆかりの深い弓道の歴史や名所を紹介する動画制作(R3)

金沢市	・日本発祥の武道に着目し、スポーツの側面と日本的な精神世界を併せ持つ「弓道」、金沢の強みであり伝統工芸が集約されている「茶道」、そして「禅の思想」を合わせたインバウンド向け体験ツアーの実施 ①鈴木大拙館（禅の体感）→②兼六園弓道場（弓道体験）→③茶室好古庵（茶道体験） ・石川県立武道館における弓道体験教室プログラムの提供（射法八節の体験） ・彩士館における剣道の礼法などの基本所作、竹刀の握り方や構え方、素振りや打ち込みなどの指導
天理市	天理柔道を中心とした武道と保有する観光資源・文化資源等と組み合わせた新たな事業展開 ・天理市・天理大学・株式会社 JTB 奈良支店の産官学が連携し、天理市スポーツツーリズム推進協議会を設立 ・親子で参加できる家族向けツアーを実施し、天理大学で柔道体験、天理柔道講話（天理大学柔道部監督が講師）、天理市の観光スポットを訪問 ・天理大学での柔道合宿（明治大、旭化成、ハンガリー柔道ナショナルチーム、イギリス柔道ナショナルチーム）及び市内観光地訪問（天理教本部等）
鳴門市	・NARUTO スポーツコミッション、関係団体、地元企業が連携し、武道ツーリズム研究会を設置 ・市内各武道団体による武道体験と、瞑想体験やお遍路体験、大谷焼の作陶など鳴門ならではの文化体験を組み合わせたツアーを検討 ・令和 4 年 11 月、武道体験と鳴門市ならではの文化体験（お遍路体験と酒蔵見学）を組み合わせた「武道ツーリズム in 鳴門モニターツアー」を開催 ・兵庫県内高校サッカー部による日帰り武道体験合宿の実施（クロストレーニング目的）

➡従来は観光資源として見られていなかった武道に着目し、各地域の歴史資源や文化施設に加え、地域の人々による武道体験プログラム等の提供などにより、日本発祥の武道が持つ文化や精神世界等に関心を持つ新たな層が、武道の理解を深めることができる仕組みを一連の流れとして整え、武道を求めてくる人々を地域に呼び込み、地域資源に触れる機会の確保やにぎわいを創出し、地域活性化を図ろうとする取組

（４）本県のテーマ別スポーツツーリズムの推進に向けた方向性

（基本的な整理）

・テーマ別スポーツツーリズムは、特定のスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを目的に、それが可能な地域を訪問する旅行であり、競技環境の整備や情報発信等により、特定のスポーツを求める人々を呼び込むことで、県内外の交流人口の増加によるにぎわいの創出等スポーツを活用した地域の活性化につなげることができる。

・また、武道のような特定のスポーツを「学ぶ」ことを通じて、歴史や文化、精神世界等を「知る」ことを目的として、それが可能な地域を求めるニーズがインバウンド需要を中心として存在すると考えられることから、スポーツを通じた学びの機会の提供により、人々を呼び込み地域活性化につなげていく取組も認められる。

（武道ツーリズムの検討）

・本県には、スキー場やアーバンスポーツに取り組める施設は限定的である一方、世界遺産等の歴史的資源や伝承等の文化資源が多く存在し、それらを求めてくる観光需要を取り込むため、様々な施策の推進により誘客促進を図っている。

・それらの一部には、武道との親和性が認められ、本県においてもスポーツを通じた学びの機会の創出が可能と考えられ、武道体験コンテンツの提供や情報発信等を加えることにより、武道と観光を組み合わせた武道ツーリズムの推進が期待される。

・また、今後増加が見込まれるインバウンド需要を背景として、そうした機会の提供により、さらなる誘客促進が図られるとともに、本県武道の活躍の機会創出や価値向上、さらには保存、継承、発展にも寄与するものと考えられるほか、「とちぎの武道」のＰＲ、普及啓発に加え、本県のホストタウンであり、武道がさかんなハンガリーとの交流促進にもつながることから、本県の武道ツーリズムの推進に向けて、調査等含め、具体的な検討を進めていくことが望まれる。

４　本県の武道を取り巻く状況

（１）施設（武道関係）

・本県の武道関係施設は、武道館が 74 ヵ所（全国 17 位）、弓道場が 35 ヵ所（全国 10 位）となっている。

区分	陸上競技場	野球場	プール（屋内外）	球技場	体育館	武道館	弓道場	ゴルフ場	スキー場	テニス場	キャンプ場
数量	30	234	117	71	169	74	35	152	4	107	22
順位	9位	7位	21位	10位	28位	17位	10位	4位	15位	24位	30位

（出典：令和３年体育・スポーツ施設現況調査（公共＋民間施設のみ））

・武道館については県内 22 市町に存在し、弓道場については、県内 23 市町に存在しており、地域に満遍なく存在している状況にある。

那須烏山市武道館

真岡市弓道場

那須町スポーツセンター

・令和元(2019)年には、県民総スポーツの推進拠点たる栃木県総合運動公園に武道館（ユウケイ武道館）が竣工し、各武道競技を「する」だけでなく、「みる」ことにも対応できる環境が整ったところである。

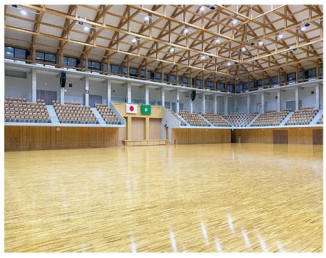

第一道場

第二道場

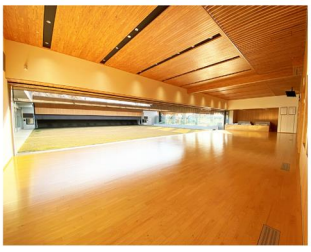

弓道場近的

弓道場遠的

（２）普及状況

・部活動に加入する中学生・高校生の競技別加入率(100 人当たり)では、剣道で中学生において、男子が 5.54 人（全国１位)、女子も 5.51 人（全国２位）となっている。また、弓道において、中学生男子・女子ともに弓道部の設置数、参加人数が全国３位となっている。

〔①柔道〕

区　分	男　子	女　子
中学生	2.18 人（全国 13 位）	1.52 人（全国８位）
高校生	1.97 人（全国 12 位）	1.30 人（全国 10 位）

〔②剣道〕

区　分	男　子	女　子
中学生	5.54 人（全国１位）	5.51 人（全国２位）
高校生	2.87 人（全国 24 位）	4.18 人（全国４位）

〔③弓道（中体連統計では参考競技扱い)〕

区　分	男　子	女　子
高校生	6.92 人（全国４位）	13.41 人（全国９位）

（参考）中学校における弓道部の状況

区　分	男　子	女　子
設置数	29 校（全国３位）	30 校（全国３位）
参加生徒数	724 人（全国３位）	770 人（全国３位）

※出典：Ｒ５年度日本中体連資料、全国高体連資料

（３）競技力

・いちご一会とちぎ国体では、５競技において優勝したほか、銃剣道（成年男子）で準優勝、弓道（少年女子遠的）及びなぎなた（少年女子）で３位の成績を収めている。

（いちご一会とちぎ国体）

競技種目	成　績	競技種目	成　績
・柔　道（成年男子）	優　勝	・空手道（組手団体）	優　勝
・剣　道（成年男女、少年男女）	優　勝	・なぎなた（少年女子）	３　位
・弓　道（成年女子遠的）	優　勝	・銃剣道（少年男子）	優　勝
（少年女子遠的）	３　位	（成年男子）	準優勝

・また、各競技ごとに本県関係選手・チームの主な成績を見ると、柔道ではオリンピックメダリストや国際大会優勝者が存在するほか、剣道、弓道、銃剣道各競技で全国大会優勝者が存在している。

（近年の本県関係選手・チームの主な活躍）

〔柔道〕	
髙藤直寿氏（野木町柔道クラブＯＢ）	東京 2020 五輪柔道男子 60kg 級金メダル
海老沼匡氏（野木町柔道クラブＯＢ）	ロンドン五輪柔道男子 66kg 級銅メダル リオデジャネイロ五輪柔道男子 66kg 級銅メダル
太田彪雅氏	グランドスラム・東京 2022 男子 100kg 超級優勝

朝比奈沙羅氏（ビッグツリー所属、獨協医科大学在籍）	2021 年世界柔道選手権大会女子 78kg 超級優勝
〔剣道〕	
大平翔士氏（佐野日大出身）	平成 30 年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）剣道競技個人戦（男子）優勝
鈴木瑞生氏（鹿沼高校教諭）	第 60 回全国教職員大会(2018)女子個人優勝
小山高校	関東高等学校剣道大会女子団体戦 第 69 回(2022)準優勝　第 70 回(2023)優勝
〔弓道〕	
足利大附属高校	令和３年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ）弓道競技大会団体戦（女子）優勝
〔相撲〕	
黒羽高校	第 105 回高等学校相撲金沢大会（全国大会）　団体戦第 3 位
大田原市立若草中	第 49 回全国中学校相撲選手権大会（2019） 団体戦優勝
〔銃剣道〕	
藤原考貴氏（陸上自衛隊）	第 30 回全日本銃剣道選手権大会(2022)　優勝

・いちご一会とちぎ国体での戦績や近年の本県関係選手・チームの活躍に代表される、本県の武道における高い競技力や強さの存在は、武道に関心を持つ層が武道を学ぶに当たり魅力的に感じる重要な要素であり、武道ツーリズムの推進に寄与するものと考えられる。

（４）歴史的資源・文化的資源

・本県には、多くの歴史的資源・文化的資源が存在するが、そのうち武道に関連するものも認められ、各市町等の地域づくり等に活用されている例がある。

▼扇の的弓道大会（栃木県弓道連盟主催） 平家物語の扇の的にある那須与一に由来し、男体山登拝大祭奉納行事として、日光市中禅寺湖において、1962 年から開催されており、関東一円より約 1,500 人が参加。１日の大会としては全国一の規模を誇る。（出典：日光市観光協会ＨＰ） 日光二荒山神社中宮祠境内には、第 40 回大会を記念して扇形の「扇の的弓道発祥之地」石碑が建てられている。	 扇の的弓道大会
▼那須与一ゆかりの地（大田原市） 平家物語「扇の的」で有名な那須与一の生誕地として、大田原市は伝えられており、道の駅那須与一の郷や那須与一伝承館の設置、与一弓道大会、与一まつり(武者行列・与一踊り)の開催のほか、大田原市イメージキャラクター与一くんなど那須与一を活用した地域づくりが推進されている。	 那須神社 ・与一くん

▼藤原秀郷（佐野市） 平将門の乱の平定や「百足退治」伝説※で有名な藤原秀郷公が佐野市・唐澤山神社に鎮座。 ※御伽草子『俵藤太物語』　近江国琵琶湖のそばの瀬田の唐橋で大百足を射ることに成功した伝承。 また、佐野市では市最大の「さの秀郷まつり」が開催されているほか、全国に 200 万人いる「佐藤」姓が、「佐野の藤原氏」で「佐藤」とする説が有力とされていることから、「佐藤さんゆかりの地聖地化プロジェクト」を推進。	 藤原秀郷公 佐藤の会ロゴマーク
▼日光東照宮武徳殿「戦後剣道復活の地」 戦後、占領政策によって各種武道は禁止状態にあったが、昭和 26 年に今日まで続く「日光剣道大会」が全国に先駆けて開催され、翌 27 年の第 2 回大会が「全日本剣道大会」として開催、全国から参集した代表者が意見調整し、今日の全日本剣道連盟の設立が決定された。このような歴史から、東照宮武徳殿は「戦後剣道復活の地」と称されている。（出典：日光東照宮武徳殿ＨＰ）なお、同所では R5 年民間主体により「小笠原流弓馬術礼法体験ツアー」が開催されている。	 日光東照宮武徳殿
▼壬生の剣士～幕末最強のサムライ～ 壬生藩は「神道無念流剣術」創始者・福井兵右衛門嘉平の出身地であり、剣術が盛んな藩であるとともに、藩主鳥居忠挙の武道奨励により数多の剣士を輩出。 桂小五郎をはじめ腕の立つ長州藩剣士たちをなぎ倒した野原正一郎や松本五郎兵衛、友平榮は、幕末最強の剣士として恐れられていた。（出典：壬生町立歴史民俗資料館）	 広報みぶ（抄）2021.2 月号
▼明石志賀之助（宇都宮市出身・大相撲初代横綱） 明石志賀之助は、下野国宇都宮出身で日本相撲協会が認定する大相撲の初代横綱。八幡山公園の蒲生神社（宇都宮市塙田 5 丁目）の境内には、「日下開山初代横綱明石志賀之助碑」という顕彰碑がある。第 12 代横綱の陣幕久五郎（じんまくきゅうごろう）が宇都宮城跡（現在の宇都宮城址公園）に建立したものをのちに現地に移転。 第二代横綱・綾川五郎次も栃木県出身である。	 明石志賀之助像 （蒲生神社）
▼飯塚國三郎（栃木市出身・講道館柔道十段位） 柔道十段位を許された 15 名の柔道家の１人。講道館柔道の普及発展に尽くした功績が、特に顕著な柔道家として、講道館新館内の柔道殿堂室にて、写真を掲額し表彰されている。嘉納治五郎の師弟。（出典：講道館ＨＰ）	 飯塚國三郎

▼流鏑馬 県内各地の例大祭等にて、流鏑馬神事を開催 ○日光東照宮春季・秋季大祭　○真岡市中村八幡宮例大祭 ○小山市篠塚稲荷神社・篠塚初午祭 ○大田原市那須神社例大祭　　○佐野市さの秀郷まつり このほか、松尾芭蕉「奥の細道」に登場する、騎射三物（流鏑馬、笠懸、犬追物）の１つの犬追物の跡地が大田原市に存在。	 中村八幡宮例大祭（流鏑馬）
▼和弓用矢（とちぎの伝統工芸品） ・江戸時代に藩主の命で矢の製作を始め、以来 150 年間にわたって作り続け、篠竹と、鷲・鷹等、斑の文様の美しい鳥類の羽を使用し、本質的な美を追求。競技用として、多くの弓道愛好家が使用。 ・作成する堀江信一氏（宇都宮市）を県伝統工芸士として認定	 和弓用矢
▼その他関連資源 ・日光の社寺、江戸ワンダーランド 日光江戸村（日光市） ・とちぎ江戸料理（栃木市） ・壬生お殿様料理・お姫様料理（壬生町） ・涼風花氏（書道家、日光市出身） ・座禅・写経体験（大雄寺）　・武者絵（市貝町・佐野市） ・益子焼（益子町）　・百人一首（宇都宮市） ・結城紬（小山市）　等	 揮毫：涼風花氏 佐野武者絵のぼり 壬生お殿様料理・お姫様料理 座禅体験（大雄寺）

➡県内は、武道のための施設が整っており、また、いちご一会とちぎ国体での活躍など、全国に誇れる競技力と高い普及状況のもと、武道に関連する歴史的・文化的資源を生かし、武道を「学ぶ」ことや今も残る武士道文化に触れることを通じて、歴史や文化、精神世界等を「知る」機会の提供により、武道ツーリズムの取組が可能な環境にある。

5　本県の観光施策の取組について

（１）新とちぎ観光立県戦略に基づく取組・課題

・本県は、「新とちぎ観光立県戦略」において、優れた観光資源の掘り起こし・磨き上げ、そして効果的な情報発信により、本県の魅力が向上し、認知され、国内外から多くの観光客が訪れ、賑わいで溢れている観光地を目指すべき将来像とし、その実現に向け、選ばれる観光地づくりの推進や観光客受入態勢の整備、国内外の観光客の誘客強化などを掲げている。

・課題では、「滞在コンテンツの充実やテーマ性・ストーリー性のある周遊ルートの形成等を通じた宿泊促進及び消費喚起」「日本遺産等の地域資源の結びつけなどによる地域間連携の構築・強化及び二次交通の充実による滞在時間・日数の長期化に向けた取組」が挙げられている。

本県観光の強みと課題等

【強み・機会】
- 豊かな自然、優れた歴史・文化遺産、温泉・農産物・伝統工芸品等の多様な地域資源
- 東京圏からのアクセスの良さ
- いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会等の開催
- デジタル社会の進展と技術革新

【課題・脅威】
- 地域が主体となったDMOの形成
- 安全・安心に観光できる受入態勢の整備・充実
- テーマ性・ストーリー性のある周遊ルートの形成等を通じた宿泊促進
- 国内観光需要の減少（地域間競争の激化）
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

【数値目標】

NO	数値目標	現状値		直近実績値		目標値		
							現行	見直し後
1	観光客入込数	R元 (2019)	9,228万人	R4 (2022)	7,260万人	R7 (2025)	現状値を上回る	9,550万人
2	観光客宿泊数	R元 (2019)	826万人	R4 (2022)	724万人	R7 (2025)	現状値を上回る	863万人
3	外国人宿泊数	R元 (2019)	24.7万人	R4 (2022)	4.6万人	R7 (2025)	現状値を上回る	27.4万人
4	観光消費額	R元 (2019)	7,054億円	R4 (2022)	6,617億円	R7 (2025)	現状値を上回る	7,087億円

※見直し後の目標値は令和６（2024）年度から適用とする。

本県の観光客入込数・宿泊数、外国人宿泊数及び国・地域別内訳等

①観光客入込数

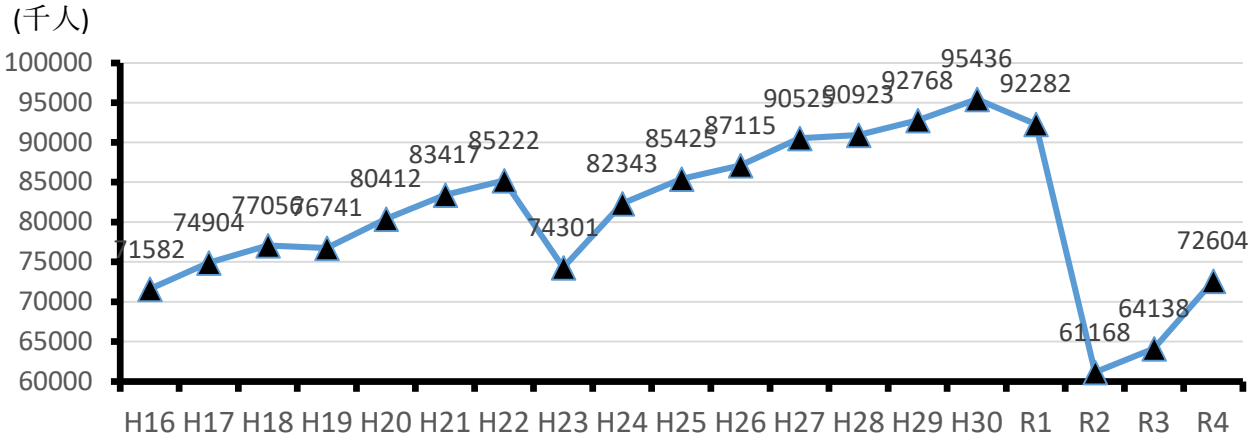

②観光客宿泊数

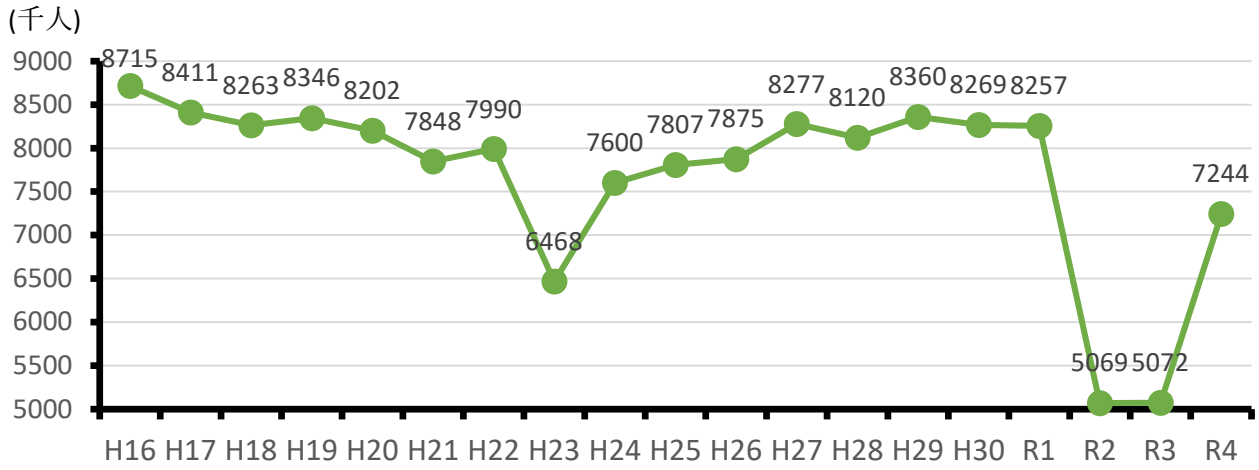

平成 29（2017）年から「本物の出会い　栃木」デスティネーションキャンペーン等に取り組んだ結果、平成 30(2018)年の観光客入込数は過去最高となり、観光客宿泊数も５年連続で 800 万人を超えた。新型コロナウイルス感染症の影響による減少があったものの、その後は回復に転じている。

③外国人宿泊数

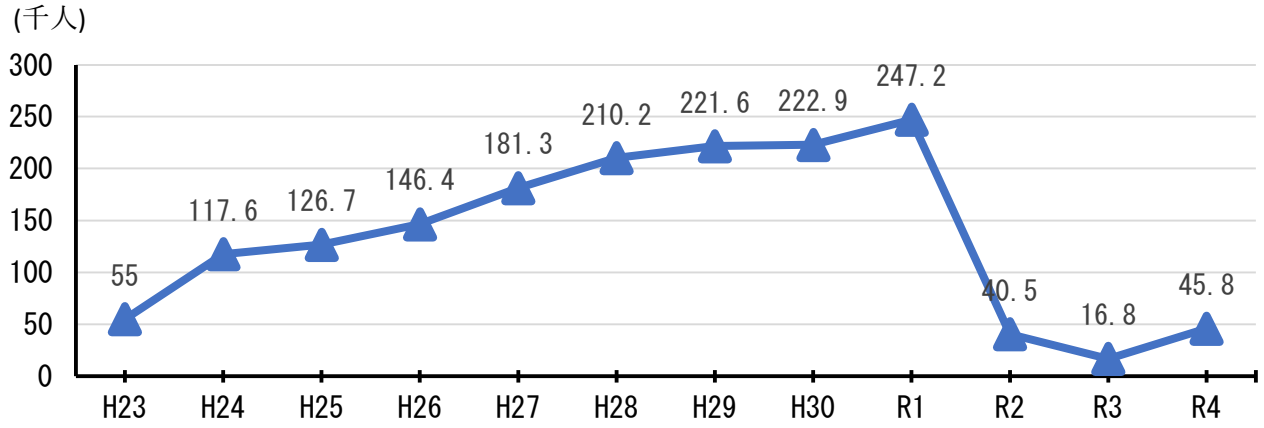

外国人宿泊数は、令和元（2019）年が 247.2 千人で、過去最高となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。その後は回復に転じている。

④市町村別外国人宿泊者数及び国・地域別の内訳

3　市町村別外国人宿泊数　（単位：人・%）　※参考

	市　町　村	平成26(2014)年	平成27(2015)年	平成28(2016)年	平成29(2017)年	平成30(2018)年	令和元(2019)年	前年比	構成比	平成22(2010)年比
栃木県国際観光推進協議会会員	1 宇都宮市	62,361	78,012	82,937	84,296	80,721	75,173	93.1	30.4	266.1
	2 足利市	3,090	2,703	3,116	2,935	6,614	4,234	64.0	1.7	3360.3
	3 佐野市	394	441	674	631	971	1,577	162.4	0.6	226.6
	4 日光市	60,116	70,295	92,448	101,704	92,968	119,253	128.3	48.2	163.0
	旧日光市	40,768	44,659	54,916	65,819	55,750	75,983	136.3	30.7	204.0
	旧今市市	392	221	375	288	1,430	3,160	221.0	1.3	1637.3
	旧足尾町						5	皆増	0.0	
	旧栗山村	1,220	1,366	1,293	471	1,002	3,815	380.7	1.5	272.9
	旧藤原町	17,736	24,049	35,864	35,126	34,786	36,290	104.3	14.7	105.7
	5 那須塩原市	7,037	10,265	9,622	8,923	10,856	10,716	98.7	4.3	185.7
	旧黒磯市	1,524	2,770	2,415	2,202	2,581	2,800	108.5	1.1	347.0
	旧西那須野町	2,654	2,677	711	1,253	1,663	1,916	115.2	0.8	811.9
	旧塩原町	2,859	4,818	6,496	5,468	6,612	6,000	90.7	2.4	126.9
	6 益子町	338	643	722	960	1,157	1,363	117.8	0.6	326.1
	7 茂木町	362	155	166	380	233	212	91.0	0.1	66.9
	8 那須町	8,147	14,292	12,056	14,931	18,047	18,268	101.2	7.4	172.8
8市町計(A)		141,845	176,806	201,741	214,760	211,567	230,796	109.1	93.4	193.4
その他	9 栃木市	279	255	298	954	1,058	1,043	98.6	0.4	
	10 鹿沼市		4	93	256	30	235	783.3	0.1	
	11 小山市	1,359	1,988	5,157	3,324	7,096	8,581	120.9	3.5	
	12 真岡市	1,361	674	865	934	903	1,056	116.9	0.4	
	13 大田原市	240	460	1,223	1,056	1,451	3,234	222.9	1.3	
	14 矢板市	1,195	726	461	131	275	962	349.8	0.4	
	15 さくら市		62	85	54	178	348	195.5	0.1	
	16 那須烏山市	88	240	138	73	106	16	15.1	0.0	
	17 下野市				26	37	28	75.7	0.0	
	18 上三川町					63	99	157.1	0.0	
	19 市貝町	8	1	1		23	1	4.3	0.2	
	20 芳賀町		1							
	21 壬生町	42					604	皆増		
	22 野木町					13	74	569.2	0.0	
	23 塩谷町	1	5	13		2		皆減	0.0	
	24 高根沢町					24	54	225.0	0.0	
	25 那珂川町	11	28	86	59	78	47	60.3	0.0	
その他計(B)		4,584	4,444	8,420	6,867	11,337	16,382	144.5	6.6	
県計(C＝A＋B)		146,429	181,250	210,161	221,627	222,904	247,178	110.9	100.0	

※調査対象はH22までは8市町、H23から全市町
※栃木県国際観光推進協議会会員は、H22当時の会員市町

市町村別では、日光市、宇都宮市、那須町の順に多くなっている。また、令和元年には 23 市町で外国人宿泊者数が計上され、行き先が県内各地に広がりつつあるものと考えられる。

図-6　令和元(2019)年国・地域別外国人宿泊数（構成比）

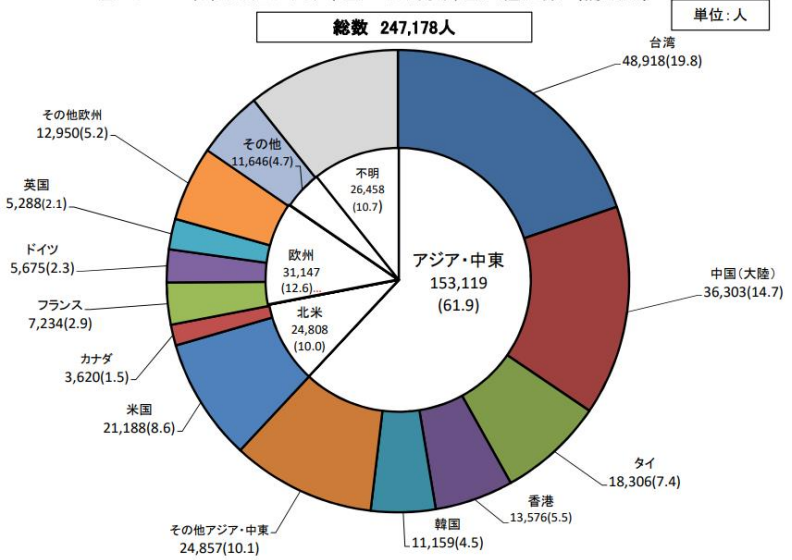

外国人宿泊者を国・地域別に見ると、台湾、中国（大陸）、タイの順に多く、地域別ではアジア・中東が 153,119 人で全体の 61.9%を占めている。

（２）インバウンドのＶ字回復に向けた各種施策の展開

・本県では、新型コロナウイルス感染症の５類移行等によるインバウンド需要の回復の動きをとらえ、観光産業の回復を図るため、特色ある地域資源等を活用したテーマツーリズムを推進するなど、外国人観光客の更なる誘客及び観光消費を促進していくこととしている。

・そうした中、世界遺産を始めとする本県の歴史的資源、文化的資源による観光誘客はこれまでも取組が進められてきたが、これらは武道との親和性も認められ、武道との関連性を持たせることで、ストーリー性のある周遊ルートになることが期待されるとともに、武道体験などが加わることで、滞在コンテンツの充実が図られ、滞在期間の延長などにもつながることが期待される。

６　武道ツーリズムの推進に向けた考え方・解決すべき課題等

（１）本県が武道ツーリズムを推進するにあたっての基本的考え方

▼武道を「学ぶ」ことを通じて、日本の歴史や文化、精神世界等を「知る」ことを目的とする特定のインバウンド需要等に対して、本県が有する世界遺産等の豊富な地域資源と武道を組み合わせた滞在コンテンツの提供等により、本県における学ぶ機会の創出を図り、人々を呼び込むことで本県の武道を通じた地域活性化につなげていく。

▼本県での武道ツーリズムの推進により、武道に関わる人々の活躍の機会創出を図り、「とちぎの武道」のＰＲ、普及啓発につなげていくほか、武道そのものの価値向上や保存、継承、発展への寄与、武道が日本発祥であることのプレゼンス向上につなげていく。

（２）武道ツーリズムの推進に向けて解決すべき課題

①武道ツーリズム推進体制の整備

武道を「学び」、歴史や文化、精神世界等を「知る」機会を提供する本県の武道ツーリズム

の推進に向けては、武道を教える指導者の確保や会場手配、歴史的資源等を組み合わせた滞在コンテンツの造成など、多くの主体の協力の下、連携し取組を進めていく必要がある。

そのため、取組の推進に必要な役割に応じた適切な主体により構成される体制を構築し、今後の手法等について協議を行うことが望ましい。

（参考）鳴門市スポーツコミッション「武道ツーリズム検究会」

②武道ツーリズムの推進に向けた事前調査・データ収集の必要性

・国の武道ツーリズム推進方針では、「武道ツーリズムは前例がほとんどないため、武道ツーリズム事業者は手探りで事業を実施しているのが現状である。安定した経営を図るためには効果的な事業計画を作成する必要があり、このため市場関連データの整備が急務である」とされ、「国が、国・地方別、武道別の関連データやインバウンドニーズを調査し、地域・関係者に積極的に情報提供を行い、武道ツーリズム事業者がこれらのニーズをしっかり反映したコンテンツ開発やプロモーション等を実施するという役割分担を行うべき」との方向性が示されている。

・県が武道ツーリズムを推進するにあたっても、国の「武道ツーリズムに関する海外ニーズ調査報告書」等の調査結果を踏まえるとともに、特に本県インバウンドの属性やニーズ、宿泊数等の基礎的なデータを下に、具体的な検討を進める必要がある。

・また、他の団体が行う武道ツーリズムの取組について、現状や今後の課題等の情報収集を行い、今後の検討に生かして行くことで、効果的な取組とすることが期待される。

③武道ツーリズムの意識啓発、理解促進、機運醸成

「武道は、武士道の伝統に由来する我が国で体系化された武技の修練による心技一如の運動文化」（出典：日本武道協議会「武道の理念」）であるが、国外への普及も進み、柔道や空手がオリンピック正式種目になっているなど、競技の国際化が進んでいる。

一方で、関係者間において、競技以外での武道を目的とする観光コンテンツ化や武道の観光資源としての認識は高くないものと考えられることから、武道を学ぶことを求めて、本県を訪れる観光ニーズへの対応により地域活性化につながることについての意識啓発、理解促進を図っていくことが求められる。その上で、地域全体で武道ツーリズム推進にかかる機運醸成を進めることも求められる。

④コンテンツ造成

武道ツーリズムの推進に当たっては、本県ならではのコンテンツの造成、磨き上げが今後選ばれる鍵となることから、競技種目の選定や可能な武道体験メニューの考案、関連する地域の歴史的資源や文化的資源、食や自然資源などを組み合わせながら、武道を求める層が日本の文化を感じられるプログラムとする必要がある。

【▼各項目における留意すべきポイント】

区分	説明等
①ターゲット設定	・武道ツーリズムのターゲットとしては、主に武道に関心を持つインバウンド層であるものと考えられるが、国のスポーツツーリズムに関する海外マーケティング調査報告書(H30.3)によれば、日

	本で経験してみたい「みる」スポーツツーリズムとして、武道は中国、アメリカ、タイ、香港で高い割合になっているものの、韓国、台湾では他国と比べて高いとは言えない結果となっていること等について留意する必要がある。 ・また、すでに武道経験を有するコア層、中間層と武道未経験のライト層や個人客又は団体客による違いもが存在することから、それらも含め、しっかりとターゲット設定を行うべきである。
②競技種目の選定	・沖縄県「空手発祥の地」や宮崎県（鵜戸神宮）「剣法発祥の地」といった伝承に近いものとして、本県には、日光二荒山神社中宮祠「扇の的弓道発祥之地」や日光東照宮武徳殿「戦後剣道復活の地」があるほか、平家物語『扇の的』や御伽草子『俵藤太物語』などのストーリーがあり、これらの活用により本県との関連性を打ち出すことが可能と考えられることから、こうした点について、競技選定段階から考慮することが望ましい。
③体験コンテンツの考案	・武道ツーリズムに取り組む他県の状況では、武道体験は精神性を感じやすく、人気が高い状況にあり、プログラムの中核となるものと考えられる。 ・一方で、体験コンテンツを提供するには、指導者や対応可能な施設の確保に加え、個人及び団体の利用に対応できる事前予約方法の検討が必要であることについて、留意しなければならない。 ・また、インバウンド需要に対応する際には、複数の言語に対応する必要があり、あらかじめ対応範囲を検討しておく必要がある。
④関連する歴史的・文化的資源の選定	・体験コンテンツに加え、関連する歴史的・文化的資源は武道を取り巻く状況等の理解を促進させるとともに、ツアーにおける周遊ルートの設定を可能とするなど、武道ツーリズムの推進に重要な役割を担うものと考えられる。 ・すでに多くの歴史的資源が観光資源として活用され、誘客促進に活用されているが、それら以外の資源の中にも武道の理解につながる資源が存在することが想定されることから、地域資源の洗い出しを行うことが求められる。
⑤食や自然資源等との組み合わせ	・武道を目的として本県を訪れる人が、本県の食や豊富な自然資源にも触れる機会を確保することで、武道をきっかけとして地域活性化につながりやすくなることや、本県の魅力に気づきリピーターになることも期待できることから、それら資源と合わせたコンテンツづくりが望ましい。 ・その際、とちぎ江戸料理（栃木市）や壬生お殿様料理・お姫様料理（壬生町）のような市町の取組との連携を図ることで、相互に利用促進につなげていくべきである。
⑥ＰＲ・広報関係	・武道ツーリズムがターゲットとするのは主にインバウンド需要であるので、ＰＲ・広報にあたっては、迅速で広範な伝達が可能なＳＮＳなどデジタルを活用し、外国人に向けて積極的にＰＲを進

	めていく必要がある。また、個人旅行者が参考とするようなインフルエンサーに取り上げてもらえる仕組みを検討することが求められる。
⑦その他	・武道に関心を持つ層が武道体験を行った後、スポーツチャンバラやスポーツウェルネス吹矢などのレクレーションにもひろがるような仕組みづくりをすることで、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のデモンストレーションスポーツのレガシーを継承することも可能となるものと考えられる。

・本県が武道ツーリズムを進めるにあたっては、これまでに経験のない新しい取組であることから、取組開始初期においては、モニターツアーの実施等により、取組主体が必要とする細やかな実証データの積み上げのほか、認知度向上に向けては、デジタル媒体でのＰＲに加え、例えば交通事業者やスポーツ団体等との連携により、効果的な情報発信に努める必要がある。
・また、こうした取組が継続的に行われるための役割分担について、栃木県スポーツコミッションも活用しながら、検討を進めていくことが望ましい。

（３）県の役割

【短期的役割】

・武道ツーリズムの推進に向けて、県は関係者の意識啓発、理解促進、機運醸成を図り、競技武道としてだけでなく、武道を学ぶことを通じて、歴史や文化を知ることを目的とするインバウンド需要等に対応することで、武道が地域活性化につながる有効なツールになり得ることを普及することが求められる。
・また、民間ベースでの商品化につながるよう、武道に関連する地域資源の棚卸しを行うなど、武道ツーリズムの推進に向けた土壌づくりを行うべきである。

【中長期的役割】

・武道ツーリズムの定着に向けて、本県の学ぶ機会の提供により、継続的に地域活性化につながっていることのＰＲに加え、武道の普及にも役立つものであること等について周知することが求められる。
・また、すでに各方面で行われる武道を通じた国際交流やホストタウンであるハンガリーとの交流等についても、引き続き促進を図り、武道ツーリズムの推進につなげていくことが望まれる。
・本県が武道ツーリズムを推進することによる効果について、外国人観光客数の増加やそれに伴う地域への経済効果など、県が主体となって分析を行い、その指標等を地域間で共有することによって、武道ツーリズムが地域にもたらす効果が分かりやすい環境を整え、長期的な視点で武道を通じた地域活性化に取り組むべきである。

※今後の武道ツーリズムを進めるにあたっての課題・フロー

【取組草創期】

○関係者の武道ツーリズムに対する意識啓発、理解促進、機運醸成
○競技種目の選定
○受入態勢（会場選定、受入プログラム、言語対応等）の構築
○新しい「とちぎＢＵＤＯ（仮称）」のＰＲ、認知向上、誘客
○文化、歴史、観光施設等との連携構築

【取組発展期】

○コンテンツの磨き上げ、提供施設の増加促進
○競技種目の増加
○受入態勢の強化
○「とちぎＢＵＤＯ（仮称）」のＰＲ強化、海外への売り込み等
○文化、歴史、観光施設等との連携強化

7　まとめ

本県においても、武道ツーリズムを推進することにより、次のような効果が主に期待できると考えられる。

①本県のスポーツを活用した地域活性化のさらなる推進

国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した取組を進め、県内外の交流人口拡大につなげていく中、武道を「学ぶ」ことを通じて、歴史的・文化的資源を「知る」機会の創出により、インバウンド需要を中心として、それらを求める人々が本県を訪れることで、にぎわいの創出等につながり、本県のスポーツを活用したさらなる地域活性化が期待される。

②栃木県内における武道の価値の向上

日本発祥の武道の保存、継承、発展が求められる中、県内各競技団体等が行う、競技人口の拡大など武道の普及に向けた取組に加え、武道を活用して県内外の交流人口拡大に向けた取組が進められ地域活性化につながることで、県民意識における武道の位置づけが高まり、武道の価値向上が期待される。

③武道による地域ブランド力の向上

武道ツーリズムは、武道にまつわる県内の歴史や文化等との融合により推進されるものであり、取組の推進は多くの地域資源の活用により地域全体を活性化させるほか、他地域に先駆けて取り組むことで、差別化が図られ、地域ブランド力の向上が期待される。

④武道関係者の活躍の機会のさらなる創出、スポーツ産業化への期待

武道ツーリズムの推進により、県内武道関係者の競技武道以外での指導機会、活躍機会の確保が期待できるとともに、地域活性化に取り組む他団体との連携により、将来的な武道の産業化につながることが期待される。

▼武道ツーリズムの推進は、本県において、武道及び観光の双方に大きな効果が期待されることから、県として積極的に取り組むべきである。
▼その際には、上述の考え方・課題を踏まえ、地域との連携、栃木県スポーツコミッションとの連携をしっかりと図り、効果的な取組とする必要がある。